

# 富士見市民青色防犯パトロール隊員募集案内

## 1 富士見市民青色防犯パトロール隊の活動について

- ①市の青色防犯パトロール車を使用して、富士見市内（各町会）の防犯パトロールを実施します。
- ②防犯パトロールは、隊員2人以上で実施します。
- ③パトロール中に犯罪や不審者を発見したときは、速やかに警察署、市協働推進課に情報を提供します。
- ④パトロール中は、市から各町会へ配布している防犯パトロールグッズ（ベスト、帽子、腕章など）の着用を推奨しております。

## 2 富士見市民青色防犯パトロール隊員参加資格

- ①富士見市に在住している方
- ②心身ともに健康な方
- ③自動車運転免許証取得3年以上経過している方で日常的に運転している方
- ④上記の条件を満たしかつ町会長が推薦する方
  - ・青色防犯パトロール車両を運転する隊員は、①～④のすべての要件を満たす方。
  - ・青色防犯パトロール車両を運転しない隊員は、①②④の要件を満たす方。

## 3 提出書類

- ①富士見市民青色防犯パトロール隊員名簿兼推薦書（様式第1号【表面】）
  - ②誓約書（様式第1号【裏面】）
  - ③隊員の自動車運転免許証の写し
    - ・青色防犯パトロール車両を運転する隊員は、①～③の書類の提出してください。
    - ・青色防犯パトロール車両を運転しない隊員は、①②の書類を提出してください。
- ※隊員本人に記入いただき、町会長が推薦書に署名して提出してください。

## 4 報 酬

- ・青色防犯パトロール隊員への報酬は、無償です。

## 5 車両維持管理費

- ・車両の維持管理費及び燃料費等については、市が負担します。

## 6 自動車保険

- ・補償内容

|    |     |       |         |
|----|-----|-------|---------|
| 対人 | 無制限 | 搭乗者傷害 | 1,000万円 |
| 対物 | 無制限 | 人身傷害  | 5,000万円 |

## 7 問合せ

富士見市役所 協働推進課 自治・防犯 G  
電話049-252-7121